

# 令和3年度新富町創業支援補助金第2回公募要領

令和3年11月  
新富町産業振興課

新富町では、創業・第二創業を行い、また、移住・定住や空き家解消を図る意欲ある事業者を支援するため、新富町創業支援補助金を交付することとしております。

## 1 補助金概要（補助メニュー、上限額、内容、活用例等）

区分	補助金の額	事業内容	活用例
①創業・第二創業促進補助金	補助率 2/3 以内 (上限 20 万円)	事務所、店舗、駐車場の賃借料など	・会社を創業し、事業を始めたい ・事業を受け継いだが、新たな分野に進出するために設備を導入したい など
②移住支援加算金	100 万円 (県外からの移住者) 50 万円 (県内からの移住者)	①に加え移住者に対し交付 (5 万円分の新富町商工会商品券を購入すること)	・県外から移住し、「創業・第二創業促進補助金」を活用して起業を行った など
③空き家活用事業加算金	補助率 2/3 以内 (上限 30 万円)	①に加え空き家等の改修に係る費用を交付	・空き家を改修して創業したい など

※ 詳細な要件等は、「新富町創業支援補助金交付要綱」をご参照ください。

## 2 補助金対象者

- ・ 町内に事業所を有する個人又は町内に住所を有する法人で、町長が適当と認める者。
- ・ 補助金の交付申請までに納期の到来している町の公租公課を完納していること。
- ・ 手形交換所の取引停止処分を受けていないこと。
- ・ 本補助と同一の内容で国(独立行政法人を含む。)又は地方自治体の他の補助金若しくは助成金の交付を受けていない者又は受けることが決まっていない者。
- ・ 3年以上継続して町内で事業を行うこと。

## 3 提出書類

### (1) 交付申請

補助金交付申請書(様式第1号)、事業計画書、収支予算書、申請者の完納証明書、見積書など

※ 見積書等が多数ある場合には、全体を整理した一覧表を作成すること。

### (2) 実績報告

実績報告書(様式第3号)、収支決算書、事業総費用の支払いが確認できる書類(領収書の写し等)、事業実施の確認が取れるもの(チラシ、写真等)、補助金請求書など

### (3) その他

事業完了後、3か年の貸借対照表及び損益計算書

※ 改めて当課から提出を依頼します。

#### 4 申請受付期間

令和3年11月1日(月)から12月28日(火)まで

#### 5 申請書受付場所

新富町役場2階 産業振興課 商工振興係

#### 6 審査

当該補助金は、事業内容及びプレゼン内容等を審査の上、予算の範囲内において交付の可否を決定します。なお、事業内容等については、以下の事項等を評価します。

- ・ 現状の課題解決に向けた的確な分析と事業目的の設定ができているか。
- ・ 事業目的達成につながる事業内容か。費用対効果、具体性、実現可能性。
- ・ 町内事業者を活用しているか。活用していない場合は正当な理由があるか（「町外のほうが安い」「長年付き合いがある」などは理由として認められない。正当な理由の事例としては、「町内で調達できない」など）。
- ・ 商工会からの経営指導等を受けているか。
- ・ 今後長期間にわたり事業が継続していく展望があるか。

#### 7 予算額（募集額）

3,000千円

#### 8 その他

以下の新富町ホームページから様式、公募要領、交付要綱等のファイルがダウンロードできます。

URL：<https://www.town.shintomi.lg.jp/item/18947.htm#itemid18947>



#### 9 問合せ先

新富町役場産業振興課

担当 柳田・吉野 ☎33-6029